

令和2年度第2回周南市行政改革審議会会議録

- 日時：令和2年8月3日（月）18時00分～19時50分
- 場所：周南市役所 シビックプラットホーム1階 多目的室
- 出席者：行政改革審議会委員11名
- 事務局：道源財政部長、重國財政部次長、有間行財政改革推進室長、甲斐主査、吉松主査
- 傍聴者：なし

第3次行財政改革大綱個別行動計画の実施状況（令和元年度取組状況）

会長：令和元年度の第3次周南市行財政改革大綱の個別行動計画の実施状況について、事務局から報告をお願いします。

【事務局説明】

会長：ただいまの説明に関して、質問のある方はお願いします。

私のほうから、一点質問する。令和元年度の個別行動計画の効果の目標額と実績額の差が大きいものについて、主な取組みだけでかまわないので説明をお願いしたい。例えば8番の「市有財産の有効活用による自主財源の確保」は、令和元年度は目標額に対して実績が倍になっている。何か想定していない状況が発生したか？

事務局：公共施設の再配置を進めた結果、遊休資産がでてきたことが理由の一つである。また、担当課が重点的にこの取組みを実施したためである。年々、売却可能な土地が減少していくが、貴重な財源のため、今後、公共施設の再配置計画を進めながら施設の統廃合をしていく中で売却できる土地建物が出てくるので、今後も財源確保に取り組んでいきたい。

委員：「執行体制の最適化の推進」は、効果額を算定しないと説明されたが、目標額は1465万円となっている。これはなにか？また、評価が「△」や「×」の取組みを今後どう取り組んでいくのか。

事務局：執行体制の最適化の推進の目標額は、「新庁舎建設に合わせた執行体制等の見直し」という取組で令和元年度に目標額を「平均給与×2人」と示し、これを数値化したものが1400万円となっている。

委員：削減できるという目標だったのか。

事務局：その通り。個々の取組みの調査票に最終実績として、評価・課題・今後の方針について各担当部署によるコメントを記している。これらを踏まえて第4次大綱に継続されるものについては、引き続き推進し、今後の展開につなげたい。

事務局：4次大綱を審議会委員のご意見を踏まえて策定したが、その後、新型コロナウイルス感染症拡大という想定していなかった事態が発生した。このため、全国的に推進しているスマート自治体の取組みなどを前倒しで進める必要がでてきて、職員を補充する必要が生じている。コロナについては今年で終息するとは思えないので、しばらくはこういう状況に対応していかなければならない。4次大綱については、策定して終わりではなく、今までのやり方や目標、取組内容を一つ一つ見直していく必要がある。その結果を予算に結びつけることが一番大切で、そこを新しく取り組んでいかなければならないと考えている。

委員：推進計画の2番にあるコンビニ収納について、私はコンビニでアルバイトをしているが、コンビニで支払いをする客の半数以上は税の支払いではないかと感じているので、この取組みは強化していく必要があると思う。時間を問わずにコンビニですぐに支払うことができ便利なので、もっと周知したらよいと思う。

事務局：納付機会の拡充の取組は市役所の開庁時間にかかわらず、あらゆる納付機会を増やしていくことが必要だと考えている。口座振替、コンビニ納付に加え、これから色々なキャッシュレス決済を導入し、納付機会を増やして市民の利便性向上に努めていきたい。

委員：ふるさと納税について、これをもう少しPRしてはどうか。ふるさと納税の返礼品には、地元の特産品を送るので、もっと地元の特産品を細かく掘り起こして返礼品にすれば、それをふるさと納税以外に個別に購入し取り寄せる人が出てくると思う。

事務局：その通りである。「ふるさと周南応援寄付金の推進」という取組みを推進し、ふるさと納税専門のインターネットサイトを活用し始めて、平成30年度で1億円に増加した。ただ単にそういうサイトを活用するだけではなく、合わせて100近くの特産品の開発もした。委員ご指摘の通り、別に注文してもらえるような魅力的なサービスの開発をしていく必要があると考えている。

委員：昨年度行財政改革大綱について審議したが、とにかく行財政という名前が付くと金額のほうに目が行きがちだが、行政のほうの改革も重要である。行政改革というと人を減らす方向になるが、今回のコロナ禍では、あまりにも人を減らしスリム化したことで問題が生じた。新聞等で報道されているが、県では行財政改革で保健所の数をかなり減らした結果、今、

保健所業務はパンク状態になっている。今後は行政改革をどのように進めていくのか考えていく必要があると思う。もう一点は、今回コロナの関係で、特別定額給付金をマイナンバーカードで申請したが、結局、口座番号が紐づけされていないことから、受け取る側は若干メリットがあったが、市の方はメリットがなかったように思う。口座番号との紐づけができていれば直ちに支給できたと思う。マイナンバーカードは国の制度で市がどうこう言うのは難しいだろうが、声を上げていく必要がある問題ではないかなという気がした。

事務局：コロナ禍で日本国民すべての生活や仕事のやり方が変わったように、市役所でも大きく仕事のやり方を変えている。職種によってできないところもあるが、在宅勤務も実施した。民間ではいまだに在宅勤務を続けている会社もある。市役所も今後に対応していく必要があり、そのための予算の確保や、働き方改革も進める必要がある。マイナンバーカードについては、今後、国がいろいろなサービスを提供する予定である。利便性がそれで確保できるのであれば、積極的に使っていく必要があると思う。いずれにしても、先が見えない中、確実に今後のやり方を変えていく必要がある。これはまさに行財政改革、特に行政改革という部分で変えていく必要がある。来年に向けて、審議会でそのあたりのご意見を頂き、対応していきたいと考えている。

委員：給付金について、給付すれば事業の目標達成となるが、時間についてどう考えるか。時間のファクターについての効果を把握するためにどのような評価をしているのか。

事務局：今回の給付金については、スタートの段階で他市と比較すると遅れをとったが、最終的にはほぼ目標通りに給付した。これ以外についても、ある程度やはり誤差というものはある。また、事業によって段階的に目標を掲げて取り組んでいる。一つを達成したらそれで終わりではなく、見直しをし、達成、もしくは達成できそうになったら、次のやり方を考える。いろいろフレキシブルに変えていく必要がある。

会長：次回は10月に第4次大綱の内容についてマクロな視点で状況を説明してもらい、各自ができる範囲の意見や質問をする形で進めたい。事務局へ対応をお願いします。

事務局：次回の審議会では、財政状況の報告と、4次大綱との関連性についても説明をしてきたい。以上で審議会を終了する。

(閉会)